

総務政策委員会資料 1
令和 5 年 11 月 22 日
担当:情報戦略局 財政課

教育民生委員会資料 1
令和 5 年 11 月 21 日
担当:情報戦略局 財政課

産業建設委員会資料 1
令和 5 年 11 月 20 日
担当:情報戦略局 財政課

所管事業の令和 5 年度進捗状況 及び予算の執行状況等の調査資料

目次

事業名	所管委員会	ページ
外部人材活用事業	総務政策委員会	1
デジタル活用推進事業		2
公共施設マネジメント事業		3
地域自治推進事業		4
防犯カメラ設置推進事業		5
孤独・孤立対策推進事業	教育民生委員会	6
おでかけ支援事業		7
脱炭素社会普及促進事業		8
MOTTAINAI推進事業		9
部活動指導員配置事業		10
不登校対策子ども未来サポート総合推進事業		11
競争力強化チャレンジ応援事業	産業建設委員会	12
安全安心な観光地づくり推進事業		13
岡本吹上線改良事業		14
集まれこどもたち公園整備事業		15
住宅・空家リフォーム促進事業		16

予算科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 4 人材育成推進費
------	---------	-----------	-------------

事業名	外部人材活用事業					
-----	----------	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	821	信頼される職員・組織づくり	所属	職員課	
---------	---------	-----	---------------	----	-----	--

事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	人材育成推進事業
------	--------	----	---	------------	---	-----	----------

事業目的	民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら効果的に事業を実施するとともに、民間等で培われた人的ネットワークやノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげる。	普通建設			
		事業分類区分	重点	○	新規
			まち・ひと・しごと		定住
		SDGs	17	実施手段	

事業内容	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る。 【令和5年度の取り組み】 ①デジタル技術を活用して市民サービスの向上や地域課題を解決する、スマートシティの実現に向けた専門人材の活用 ②各発信媒体の特性を生かし広報発信力の強化につなげるため専門人材を活用 ③その他地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務についての専門人材の活用
	○デジタル政策課・広報広聴課での受け入れ及び新たな受け入れのための再検討を各課へ依頼した。 【デジタル政策課】 ・協定締結日及び協定締結先：令和5年7月1日(日本電気株式会社) ・勤務条件：月の開庁日のうち、半数以上の日数の勤務(8:30～17:15)【月9～11日勤務】 ・業務内容：スマートシティ推進構想の策定等に関すること スマートシティ伊勢推進協議会及びスマートシティ実証事業等に関すること 【広報広聴課】 ・契約締結日及び契約締結先：令和5年4月13日(佐久間 智之(PRDESIGN JAPAN株式会社)) ・業務条件：概ね月1回来庁(6時間以上)【来庁回数5回(9月末現在)】 ・業務内容：広報・プロモーション活動等に対する助言・指導 各課からの個別案件に対して助言・指導を実施(直接・チャットツール) 職員研修を実施(5月 所属長対象・8月 実務担当者対象(計2回))

進捗状況	○多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に対応するために、行政においてはこれまで以上に創造性、先見性、専門性等が求められており、こうした課題に対応するためには、従来の視点だけでなく、異なる視野から政策立案等を行える多様な人材や専門的知見を有する人材の活用が有効である。 ○外部人材の受け入れ状況等 ・デジタル政策課・広報広聴課の2課で外部人材の受け入れを行っている。 ・外部人材活用の意向のあった所属に対して、派遣元企業(候補)に意向確認し実現可能性の把握を行うよう働きかけていく。
------	--

事業を取り巻く状況等	○多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に対応するために、行政においてはこれまで以上に創造性、先見性、専門性等が求められており、こうした課題に対応するためには、従来の視点だけでなく、異なる視野から政策立案等を行える多様な人材や専門的知見を有する人材の活用が有効である。 ○外部人材の受け入れ状況等 ・デジタル政策課・広報広聴課の2課で外部人材の受け入れを行っている。 ・外部人材活用の意向のあった所属に対して、派遣元企業(候補)に意向確認し実現可能性の把握を行うよう働きかけていく。
------------	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	32,000	0	0	0	32,000	7,694

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	47	頁	説明資料	25	頁
予算科目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	6	デジタル化推進費	

事業名	デジタル活用推進事業									
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	812	行政のデジタル化	所属	デジタル政策課						
---------	---------	-----	----------	----	---------	--	--	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R1	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	デジタル活用推進事業				
------	--------	----	---	------------	---	-----	------------	--	--	--	--

事業目的	人口減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化に対応するため、デジタル技術を活用した変革(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、利便性向上及び業務の効率化による市民サービスの向上、地域課題の解決を図ることを目的とする。									
	普通建設									
	事業分類区分	○		重点	○		新規			
		○		まち・ひと・しごと	○		定住			
	SDGs	11		持続可能な都市						
		17		実施手段						

事業内容	<p>1.デジタル行政の推進 伊勢市デジタル行政推進ビジョン(R3.10.11～R8.3.31)に掲げる基本方針に基づき、行政のデジタル推進に取り組む。</p> <p>(1)市民サービスのデジタル化 ① 行政手続きのオンライン化の推進、② LINEを活用した行政サービスの推進 ③ 各課の取組の支援</p> <p>(2)組織運営のデジタル化 ① RPA・AI-OCR・Web会議・チャットツール等の活用、② 職員向け意識改革研修の実施 ③ ワーキンググループ等での企画・検討</p> <p>2.スマートシティの実現 (1)地域課題を解決するデジタル化 地域の目指す姿を示し、デジタル技術を活用して課題を解決するスマートシティの実現に向けて取り組む。 ① スマートシティ伊勢推進協議会の運営 ② (仮称)スマートシティ伊勢推進構想の策定 ③ 官民連携の取組の推進 ④ デジタルデバйд対策(スマートフォン教室開催・相談窓口設置)</p>									
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

進捗状況	<p>1.デジタル行政の推進 (1)市民サービスのデジタル化 ① 行政手続きオンライン化の推進 70種類(累計)の手続きをオンライン化(10/12現在) ② 伊勢市公式LINE登録者数 24,260人(10/12現在)、有料粗大ごみ収集予約の受付開始(7/1)等 ③ LINEを活用した「あそびーな」予約受付開始(8/15)、オンライン申請ポータルサイト公開(10/2)</p> <p>(2)組織運営のデジタル化 ① 生成AIの試行運用開始(8/1) ② 各課デジタル推進員向け研修(9/19)、課長補佐・係長向けDX研修(10月) ③ 若手ワーキンググループでのデジタル活用した業務改善検討 等</p> <p>2.スマートシティの実現 (1)地域課題を解決するデジタル化 ①・③ 混雑緩和のための実証事業実施(10/8)、生成AI活用セミナー開催(7/20) ② 構想策定委員会開催(3回)、スマートシティアンケート実施・市民ワークショップ開催(9～10月) ④ スマホ教室 団体枠 14回、一般枠 28回 計42回開催予定、スマホ相談窓口 8回開催開催予定</p>									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業を取り巻く状況等	<p>社会全体がデジタル化を急速に進める中、市としては、LINEやビジネスチャット、オンライン申請システムなどのデジタルツールを積極的に活用するほか、生成AIなどの最先端技術を試験導入するなど、行政のデジタル化に向けて様々な取組を進めてきた。</p> <p>今後は、地域全体のデジタル化を進めるため、市の取組の周知や官民連携の取組の推進に努めながら、更にサービスの向上、業務の効率化及び地域課題の解決を図っていく必要がある。また、デジタル技術を利用できる人と利用できない人の間に格差が生じないようにデジタルデバйд対策を引き続き進めていく。</p>									
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	31,896	0	0	0	31,896	20,490

予算科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 15 財産管理費
------	---------	-----------	------------

事業名	公共施設マネジメント事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	811	総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営	所属	資産経営課	
---------	---------	-----	-----------------------	----	-------	--

事業期間	(開始年度)	H25	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	公共施設マネジメント事業
------	--------	-----	---	------------	---	-----	--------------

事業目的	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うことを目的とする。					
	普通建設					
	事業分類区分	○	重点		新規	
			まち・ひと・しごと		定住	
	SDGs	11	持続可能な都市			

事業内容	○公共施設等総合管理計画・施設類型別計画の推進 各施設の今後の管理方針を示す施設類型別計画の進捗を図るため、施設類型ごとや地区別の関係施設所管課による打合せ及び作業部会を開催して、各施設の方向性等について協議・調整を行う。また、全庁横断的な体制として設置する公共施設等マネジメント推進会議を開催し、管理方針等を決定する。 総務省の指針の改訂に合わせるため、公共施設等総合管理計画を一部改訂する。					
	○施設カルテの管理 市が保有する公共施設の現況や機能、管理運営に係るコスト、利用状況等を「見える化」するとともに、ホームページで公表する。					
	○公共施設マネジメントシステムの運用 施設の各種情報を一元管理・共有化するとともに、保全業務の効率化を図り、今後の維持管理経費等の試算や施設運営状況の把握、分析等を行う。					
	○職員研修の実施、先進地視察、外部研修等への参加 施設所管課職員の意識向上を図る。また、担当職員の知識習得を目指す。					

進捗状況	○公共施設マネジメントの推進 関係課による打合せ及び公民館等集会施設部会を開催し、各施設の方向性等について協議・調整を行った。また、公共施設等マネジメント推進会議を5回開催し、公民館等集会施設の譲渡等に関する方針やいせ市民活動センター施設の今後の活用、公共施設等総合管理計画の一部改訂等について協議した。					
	○学校跡地利活用事業者の募集 旧神社小学校、旧大湊小学校における跡地利活用事業者を募集しており、事業提案書類の受付を行っている。11月下旬頃にプロポーザル方式により優先交渉権者を決定する。					
	○公共施設マネジメントシステムの運用及び公共施設カルテの管理 システム運用により施設情報を一元管理し、見える化することで庁内の情報共有を図ることができた。また、施設情報の更新等を行い、その情報を基に公共施設カルテを作成し、市HPにて公表した。					
	○職員研修の実施 維持管理費削減策、建物の維持保全の重要性を理解のため、また公共施設マネジメントシステムの有効利用を図ることを目的に職員研修を実施する。					

事業を取り巻く状況等	・施設類型別計画における各施設の取組については、関係部署と協調しながら進めている。					
	・令和6年度をもって施設類型別計画のⅠ期が終了することから、策定以降の状況変化を踏まえ、計画の見直しを図る。 ・令和4年度に実施したサウンディング型市場調査や問合せ等の状況を踏まえ、旧神社小学校及び旧大湊小学校の跡地利活用事業者の募集を行っている。他の学校跡地に関しても、状況等を見ながら、順次公募を進めていく。					

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	1,742	0	0	0	1,742	1,122

予算科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 18 地域自治推進費
------	---------	-----------	--------------

事業名	地域自治推進事業		
-----	----------	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画 111 地域活動に主体的に参画する機運の向上	所属	市民交流課
---------	--------------------------------	----	-------

事業期間	(開始年度) H19 ~ (終了(予定)年度) -	大事業	地域自治推進事業
------	---------------------------	-----	----------

事業目的	「ふるさと未来づくり」を推進し、地域自治の実現を図る。地域住民等がそれぞれの役割を担い、小学校区単位に地域自ら自治を行う組織として「まちづくり協議会」を設立し、地域課題解決に向け、活発な地域活動を展開する。	普通建設		
		事業分類区分	<input type="radio"/> 重点	<input type="radio"/> 新規
			<input type="radio"/> まち・ひと・しごと	<input type="radio"/> 定住
		SDGs	11 持続可能な都市	

事業内容	<p>【事業概要】 「ふるさと未来づくり」の全市的な取組の充実、広がりを目指し、まちづくり協議会を対象に研修会や意見交換会等を開催するとともに、講演会等により市民・地域住民への周知啓発を行う。</p> <p>【主な取組】 ①まちづくり協議会の活動支援 基礎部分(事務運営費、家賃補助、活動事業費)と一括交付部分(4事業:広報紙等配布、廃棄物減量等推進員、振興助成金、元気なまちづくり協働事業)から成るふるさと未来づくり資金を交付し、各地区のまちづくり協議会の活動を支援する。また、平成29年度～令和6年度において、地域の防災機能強化等に取り組む提案を審査し、採択事業に対して活動事業費(臨時特例分)を交付する。 ②ふるさと未来づくり推進委員会 有識者等が委員を務め、ふるさと未来づくりに関する重要事項について調査審議を行う。 ③まちづくり研修会 まちづくり協議会及び自治会関係者を対象に、まちづくりの様々な手法等の研修会を開催する。 ④まちづくり講演会 まちづくり協議会、自治会、各種団体、市民等を対象に、地域によるまちづくりについて知識を深め、参加を促進することを目的として、講演会を開催する。</p>
------	--

進捗状況	<p>①まちづくり協議会の活動支援 各地区のまちづくり協議会の事務運営・活動事業に対する財政的支援のほか、役員会や行事等を通じて、助言やサポートを行う等の人的支援を行っている。</p> <p>②ふるさと未来づくり推進委員会 開催日:6月28日、8月23日 内容:ふるさと未来づくり制度について</p> <p>③まちづくり研修会 開催日:9月27日 内容:情報発信力向上セミナー(講師:PRDESIGN JAPAN株式会社 代表取締役 佐久間 智之氏) 参加者:まちづくり協議会、自治会関係者等41名</p> <p>④まちづくり講演会(予定) 開催日:11月3日 内容:人口減少時代の「あかるい」まちづくり(講師:四日市大学 学長 岩崎 恭典氏)</p>
------	--

事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になっている。また、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化が進んでいる。 ・地域を支える人材の確保については、令和4年度に策定した基本方針に基づき、全庁的体制により取組を推進している。 ・社会の現状や将来的見通しを踏まえ、まちづくり協議会の役割や方向性、交付金制度等を検討していく必要がある。各まちづくり協議会が参加する「ふるさと未来づくり意見交換会」において、意見交換を行っている。 ・各まちづくり協議会の活動状況がおおよそコロナ禍前の状態に戻り、活発な活動が行われている。
------------	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	184,520	0	0	7,862	192,382	191,373

予算科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 20 防犯活動推進費
------	---------	-----------	--------------

事業名 防犯カメラ設置推進事業

事業の位置付け	第3次総合計画 523 防犯環境の整備	所属	危機管理課
---------	---------------------	----	-------

事業期間	(開始年度) R2 ~ (終了(予定)年度) -	大事業	防犯活動推進事業
------	--------------------------	-----	----------

事業目的	犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、防犯灯の設置等、犯罪の起こりにくい環境づくりや防犯パトロールを始めとする自主防犯活動等さまざまな取組を行っている。これらの防犯活動を補強する点で防犯カメラを設置し、より一層の犯罪抑止力の向上を目指していく。	普通建設		
		事業分類区分	○ 重点	新規
			まち・ひと・しごと	定住
		SDGs	16 平和	

【内容】
 令和2年度より、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対し補助を行なっている。さらに令和5年度に維持管理費の補助を開始し、自治会の負担を軽減し、防犯カメラ設置の推進を図る。
【根拠法令等】 伊勢市防犯カメラ設置補助金交付要綱、伊勢市防犯カメラ維持管理経費助成金交付要綱
【R5予算額】 整備:2,100千円 維持管理:2,506千円 合計:4,606千円
【効果】
 防犯カメラを整備することにより、犯罪の抑止、安心感の醸成、事件・事故の解決に繋がり、より安全で安心できる市民生活の確保につながる。
【概要】
 1. 補助対象者 自治会
 2. 補助対象経費 ①整備:防犯カメラの購入費・設置工事費・設置にかかる各種手数料等
 ②賃借料:賃借料/月×初年度の月数×1/2
 ③維持管理
 防犯カメラの取替、移設、撤去、専用柱の取替・移設・撤去、その他修繕、保守点検費、共架料、電気料
 ※①～③補助率 1/2(上限あり)
【実績】 令和2年度 72台、令和3年度 53台、令和4年度 22台 計 147台

進捗状況

- 自治会が設置する防犯カメラに対し、例年の防犯カメラ設置補助に関する案内に加え、令和5年度より維持管理経費の補助を開始する案内通知を自治会へ送付し、併せてHP、広報いせに掲載した。また、防犯講習会等では、防犯カメラを設置することにより、犯罪抑止に有効であることなどを説明し事業の推進を図っている。
- 令和5年度については、9月30日現在で35台の申請があり、前年度の設置台数を上回っている状況である。
- 令和5年8月に全自治会に対し、防犯カメラ設置に関するアンケートを実施し、設置後の効果、今後の設置意向等の調査を行った。

事業を取り巻く状況等

当事業を活用し防犯カメラを設置した自治会からは、「設置に際し話し合いを行ったことで地域の防犯意識が高まった」「不法投棄が減少した」などの意見をいただいている。設置の意向について不明とした自治会からは、維持管理経費について不安の声が寄せられたこともあり令和5年度から維持管理経費に対する補助を開始した。今後も地域の自主的な防犯活動の一環としての防犯カメラ設置を推進し、安全で安心なまちづくりを推進していく。

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	4,606	0	0	0	4,606	2,277

予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	地域福祉推進費
------	---	---	-----	---	---	-------	---	---	---------

事業名	孤独・孤立対策推進事業								
-----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	421	みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり	所属	福祉総合支援センター				
---------	---------	-----	-----------------------	----	------------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	いせライフセーフティネット事業		
------	--------	----	---	------------	---	-----	-----------------	--	--

事業目的	働きづらさを抱えた人の個性や意欲に応じた社会参加や就労体験等を、伊勢市多分野協働プラットフォームを構成する関係機関等が連携・協働して検討・実施することで、社会を構成する一員として、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を図ることを目的とする。								
							普通建設		
	事業分類区分			重点	○	新規			
				まち・ひと・しごと		定住			
	SDGs	1	貧困						
		3	保健						

事業内容	伊勢市多分野協働プラットフォームにおいて、孤独・孤立対策として「働きづらさを抱えた人」への支援として「周知・啓発」「社会参加」「就労支援」の3本柱を、連携・協働体制をもって推進する。								
	<p>【孤独・孤立対策推進事業】(委託先: 特定非営利活動法人いせコンビニネット、委託料: 5,200,000円) 就労等に向けたチャレンジのきっかけとして次のような就労支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○掃除や草引き等の清掃、内職、創作活動、パソコン作業 ○地域・企業におけるボランティア活動・職場見学・就労体験 ○職場見学・就労体験(実習)受入企業の新規開拓 <p>【ひきこもり支援推進事業】(委託先: 伊勢市社会福祉協議会、委託料: 16,500,000円) 当事者やその家族等を包括的に支援するため次のような社会参加支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 ○居場所づくり ○連絡協議会・ネットワークづくり ○当事者会・家族会の開催 ○住民向け講演会・研修会の開催 ○サポーター養成 ○実態把握調査 <p>※令和4年度、内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の取組団体として採択され、雇用・産業・教育・福祉・地域等の分野で構成する伊勢市多分野協働プラットフォームを設立。</p>								

進捗状況	【孤独・孤立対策推進事業】(「いせ就労チャレンジ☆カフェ」(相談窓口)の設置)								
	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数 8件(延べ20件) ○実習実施数 7か所(カフェ接客、布団準備、落ち葉拾い、チラシ封入、農作業、パソコン入力等) ○実習受入企業の新規開拓 8件(延べ79件) 								
事業を取り巻く状況等	【ひきこもり支援推進事業】(「ひきこもり地域支援センターつむぎ」(相談窓口)の設置)								
	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数 58件(延べ355件) ○フリースペースの開催(2か所) 67回 利用者数22人(延べ248人) ○当事者会の開催(1か所) 6回 利用者数3人(延べ8人) ○ひきこもり家族の交流会の開催 3回 参加者数17人(延べ23人) ○ひきこもり講演会の開催 2回 参加者数500人・45人 ○ひきこもりサポーター養成講座(12月予定)※登録者数: 30人 ※ひきこもりサポーター活動内容: 個別支援、フリースペース・家族交流会の運営補助等 								

事業を取り巻く状況等	社会参加及び就労支援を円滑かつ効果的に推進するためには、民間企業や地域団体の協力が必要不可欠であることから、伊勢市多分野協働プラットフォームで具体的な支援方法を検討するとともに、市役所全体で孤独・孤立対策に係る取組を推進していく必要がある。								
	<p>また、職場見学・就労体験の先の「雇用」についても、民間企業などの理解・協力を得ながら検討していく必要があるが、従来の雇用形態(安定的に長時間働く必要がある・職務定義がない等)に馴染まない「働きづらさを抱えた人」がいることを想定した雇用形態(超短時間雇用等)を模索していく必要がある。</p> <p>なお、超短時間雇用等の推進にあたっては、障害者雇用率等を含めて議論し、先進的な取組を参考としてつづ来年度以降に向けた準備をする必要がある。</p>								

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	21,760	0	0	0	21,760	21,753

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	69 頁	説明資料	35 頁	
予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	地域福祉推進費
事業名	おでかけ支援事業								
事業の位置付け	第3次総合計画	431	日常の自立した暮らしへの支援			所属	高齢・障がい福祉課		
事業期間	(開始年度) R5 ~ (終了(予定)年度)			大事業	地域福祉推進事業				
事業目的	日常生活における高齢者や障がいのある人の外出を支援することにより、社会参加の促進及び心身の健康の増進を図る。					普通建設			
						事業分類区分	重点	○	新規
							まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	3	保健	11
事業内容	<p>日常生活における外出機会を拡大し、社会参加の促進、心身の健康増進を図るため、これまで実施してきた「高齢者バス運賃助成事業」と、バスの利用が困難な高齢者や障がいのある人に対するタクシー利用助成を統合し、市内全域にて社会実験を行う。</p> <p>【実施内容】 75歳以上の高齢者に加え、18歳以上の障がいのある人を対象とし、バスだけでなくタクシーでも利用できる「おでかけ乗車券」を交付し、外出の際のバス又はタクシー利用料金の一部を助成する。</p> <p>【対象者】 ○75歳以上の高齢者 ○18歳以上75歳未満の障がいのある人 (重度障がい者タクシー料金助成の対象者を除く。)</p> <p>【助成額等】 ○年間4,000円/人(100円券×40枚または50円券×80枚) ○1乗車当たりの上限額 ・バス : 上限なし ・タクシー : 300円(100円券×3枚または50円券×6枚)まで</p>								
進捗状況	<p>9月末現在の交付状況等</p> <p>(1)75歳以上の高齢者 交付者数(交付率) 14,314人(64.0%) 利用枚数(利用率) 85,862枚(14.6%(うちバス11.6%、タクシー 3.1%))</p> <p>(2)18歳以上75歳未満の障がいのある人 交付者数(交付率) 529人(40.7%) 利用枚数(利用率) 4,539枚(10.7%(うちバス7.3%、タクシー 3.4%))</p> <p>(3)合計 交付者数(交付率) 14,843人(62.7%) 利用枚数(利用率) 90,401枚(14.4%(うちバス11.3%、タクシー3.1%))</p>								
事業を取り巻く状況等	<p>これまで高齢者へのバス運賃助成を実施してきたが、バスを利用して外出することが困難な方のニーズを反映するため、今年度から、バスだけでなくタクシーでの利用に対しても助成する「おでかけ支援事業」にリニューアルし、行先や地域を限定せず市内全域を対象として実施しているところである。 事業開始後、タクシーでも利用できることを評価する意見を多くいただいている。</p>								
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額			
事業費(千円)	40,809	0	0	0	40,809	9,402			

予算科目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費
------	---	---	-----	---	---	-------	---	---	---------

事業名	脱炭素社会普及促進事業								
-----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	311	温室効果ガスの排出削減	所属	環境課				
---------	---------	-----	-------------	----	-----	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R5	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	脱炭素社会推進事業		
------	--------	----	---	------------	---	-----	-----------	--	--

事業目的	脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイルの行動変容及び事業活動の転換を促す。						普通建設		
	事業分類区分		重点	○	新規				
			まち・ひと・しごと		定住				
	SDGs	7	エネルギー						
12		持続可能な消費と生産							
13		気候変動							

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素経営の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営セミナー開催 脱炭素経営の重要性や取り組むべき課題(温室効果ガス排出量の把握や削減目標の設定等)への理解を深めるためのセミナーを開催し、事業者の脱炭素経営の取組を推進する。 ・事業所脱炭素化支援 事業所における温室効果ガス排出量の算定や省エネルギー診断等にかかる費用の一部を補助することにより、事業所の脱炭素化を支援する。 ・事業所向けエコドライブ講習会開催 ○脱炭素型ライフスタイルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止、くらしの脱炭素化(エコ住宅・エコ家電)、電気自動車・エコドライブ、公共交通の利用促進等の普及啓発 ・「伊勢市環境フェア～みんなで脱炭素社会をめざそう～」の開催 ○脱炭素化に向けた現状把握 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量等の現状把握 市域における温室効果ガス排出量及び森林等による吸収量の現状把握を行い、脱炭素社会の実現に向けた施策検討の基礎資料とする。 ・市民・事業者・大学生向けアンケートの実施 								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素経営の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における温室効果ガス排出量の算定や省エネルギー診断等にかかる費用の一部を補助するため、9月に「伊勢市事業所脱炭素化支援補助金交付要綱」を制定した。 ・11月に脱炭素経営セミナーを開催し、事業者への啓発とあわせ、補助制度及び事業所向けエコドライブ講習会の周知を行い、利用促進を図る。 ○脱炭素型ライフスタイルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時に電気自動車や太陽光発電のPRを実施した。また、環境講座(ふろしき活用、ソーラーライト工作)を開催した。 ・10月に「伊勢市環境フェア～みんなで脱炭素社会をめざそう～」を開催した。 ○脱炭素化に向けた現状把握 <ul style="list-style-type: none"> ・市域の温室効果ガス排出量・吸収量の現状把握を行うための業務委託を11月に契約予定。 ・令和6年度の伊勢市環境基本計画中間見直しに向け、市民・大学生向けにオンラインアンケートを実施。事業者向けアンケートを11月に実施予定。 								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・国は2050年にカーボンニュートラルを目指し、温室効果ガス排出量削減目標を引き上げ、脱炭素社会実現に向けた動きを加速させている。 ・伊勢市においても令和4年度に「ゼロカーボンシティいせ」を宣言し、伊勢市環境基本計画の温室効果ガス削減目標を見直した。 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換は市民生活に直結しており、市民の理解と協力が重要であるため、市民が取り組みやすい施策展開とともに事業所や関係団体との連携を強化し進めていく必要がある。 								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	7,629	0	0	0	7,629	27

予算科目	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	2	資源循環推進費
------	---	---	-----	---	---	-----	---	---	---------

事業名	MOTTAINAI推進事業								
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	312	3Rの推進	所属	ごみ減量課				
---------	---------	-----	-------	----	-------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	H30	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	ごみ減量・資源化推進事業		
------	--------	-----	---	------------	---	-----	--------------	--	--

事業目的	脱炭素および循環型社会の実現を目指すため、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発を展開し、燃えるごみの削減を図る。また、SDGsの視点から、ターゲット12(つくる責任 使う責任)に貢献する。						普通建設		
	事業分類区分	○	重点		新規				
			まち・ひと・しごと		定住				
	SDGs	12	持続可能な消費と生産						

事業内容	【内容】 燃えるごみの調査(組成調査)において、混入割合が高い「生ごみ」、「食品ロス」、「雑がみ」、「プラスチック」等について、小学校や自治会への出前授業等を通して、ごみの減量・資源化に取り組む。また、刈草や剪定枝など未利用資源の資源化を調査・研究する。								
	【全体計画】 (1)生ごみの水切り：小学校や自治会への出前授業、ワークショップの実施。 生ごみ処理機利用モニターの募集。 (2)食品ロス削減：小学校や自治会への出前授業、ワークショップの実施。「減らそに！いせの食品ロス協議会」との連携による食品ロス削減の取組みの実施。 (3)雑がみ類の資源化：小学校や自治会への出前授業の実施。「トイレの紙さま」プロジェクトの推進 (4)プラスチック製品の資源化：プラスチック製品の分別回収 (5)SNS・動画配信等を利用した啓発：facebook、Instagramなどによる広報活動。動画配信 (6)環境教育：小学校、自治会、団体などへの出前授業 (7)未利用資源の資源化に向けた調査・研究：刈草や剪定枝の資源化								

進捗状況	(1)生ごみの水切り：小学校5年生向け「ごみゼロチャレンジ」実施(5校140名)。ワークショップ開催(4回)								
	(2)食品ロス削減：小学校や自治会への出前授業の実施。「減らそに！いせの食品ロス協議会」との連携による食品ロス削減の取組みの実施。 (3)雑がみ類の資源化：小学校や自治会への出前授業。小学校4年生向け「雑がみチャレンジ」実施(12校459名1,453kg)。 「トイレの紙さま」プロジェクトの普及啓発(7事業所2団体 16,661kg) (4)プラスチック製品の資源化：分別回収を15自治会において先行実施。市内全自治会への周知説明開始(令和5年10月15日時点 175自治会のうち105自治会に説明) (5)SNS・動画配信等を利用した啓発：動画配信(生ごみ減量)(再生456回数)、 facebook、Instagramによる広報活動(配信数20回 フォロワー127人) (6)環境教育：小学校や自治会等への出前授業の実施(36回 1302名) (7)未利用資源の資源化に向けた調査・研究：民間施設を活用し、刈草の堆肥化を実施中。(750kg)								

事業を取り巻く状況等	・脱炭素社会及び資源循環型社会の実現に向けて、市民一人ひとりや各事業所がごみの減量・資源化に対する意識と行動を変えていくことが重要である。 ・令和4年度に改定した「ごみ処理基本計画」の目標値を達成するため、ごみの減量・資源化に向けた啓発を強化していく必要がある。 ・令和4年4月1日から施行となった「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、新たにプラスチック製品の分別回収を令和6年4月1日から全市において実施予定であるため、市民が適正に分別できるように、周知を強化していく必要がある。								

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	3,301	0	0	0	3,301	1,244

予算科目	款	11	教育費	項	1	教育総務費	目	3	教育振興費
------	---	----	-----	---	---	-------	---	---	-------

事業名	部活動指導員配置事業					
-----	------------	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	219	学校教育(その他)	所属	学校教育課		
---------	---------	-----	-----------	----	-------	--	--

事業期間	(開始年度)	H30	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	教育振興事業
------	--------	-----	---	------------	---	-----	--------

事業目的	部活動指導員を配置し、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的な向上、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を目的とする。また、部活動あり方準備委員会にアドバイザーを招聘し、今後の部活動のあり方について協議し、部活動改革を進めることを目的とする。					
	普通建設					
	事業分類区分		重点		新規	
			まち・ひと・しごと		定住	
	SDGs	4	教育			

事業内容	【内容】 ○部活動指導員(会計年度任用職員)を配置し、下記の取組を行う。 ・部活動の質的向上を図る。 正しい理解に基づく技術の向上、生徒の能力に応じた適切な練習方法の導入 想定される事故・けがの未然防止 ・教員の働き方改革を推進する。 教員の部活動指導に係る時間の軽減、経験のない競技の指導による心理的負担の軽減 ○今後の部活動のあり方について、部活動あり方準備委員会を開催し、学識経験者等からも意見をいただきながら、協議検討を進める。
	【財源】 部活動指導員配置促進事業費補助金(補助率:国1/3、県1/3) 【過去の経緯・実績】 平成30年度1名(城田中) 令和元年度4名(城田中、五十鈴中、厚生中、小俣中) 令和2年度5名(城田中、五十鈴中、桜浜中、小俣中、倉田山中) 令和3年度7名(城田中、五十鈴中、桜浜中、小俣中、御園中) 令和4年度7名(城田中、五十鈴中、桜浜中、小俣中、厚生中)

進捗状況	・部活動指導員8名を配置(配置期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日) ・【財源】部活動指導員配置促進事業補助金 (文化部)【交付決定】8月31日付 ・三重県教委指令第05-139号 752,000円 (運動部)【交付決定】8月30日付 ・三重県教委指令第11-60号 1,224,000円 ・【勤務実績 R5年4月～9月分】 城田中(バレ一部)200h、(音楽部)207h、五十鈴中(合唱部)321h 桜浜中(陸上部)308h、(JRC)213h、厚生中(ソフトテニス部)312h 港中(バスケット部)188h、御園中(野球部)78h ・【主な大会出場実績】 (文化部) 中部合唱コンクール、東京国際合唱コンクール等 (運動部) 全国中学校体育大会、東海中学校総合体育大会等 ・部活動あり方準備委員会を5回開催し、うち1回は学識経験者等のアドバイザーを招聘し意見をいただいた。
------	---

事業を取り巻く状況等	・部活動指導員を配置することで、生徒の技能向上やチームの活性化などに役立っている。また、平日の部活動指導や休日における生徒の引率・大会運営など、顧問・副顧問を担当する教員の負担軽減、時間外労働の削減につながっている。 ・部活動指導員は、休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間(令和5年～7年)において、地域連携を進めるうえで重要な役割を担う。 ・今後、部活動の改革を各校、各競技から可能な範囲で拠点校方式や合同練習、地域の指導者の受け入れ等を進めていく。また、休日の部活動地域移行を進めるため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化団体やスポーツ協会等に生徒の受け入れについて働きかけを行っていく。
------------	---

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	7,399	0	0	0	7,399	2,668

予算科目	款	11	教育費	項	1	教育総務費	目	4	教育研究所費
------	---	----	-----	---	---	-------	---	---	--------

事業名	不登校対策子ども未来サポート総合推進事業								
-----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	211	確かな学力と社会を形成する力の育成	所属	教育研究所				
---------	---------	-----	-------------------	----	-------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R1	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	教育研究所運営事業		
------	--------	----	---	------------	---	-----	-----------	--	--

事業目的	誰もが安心して生活できる居心地のよい学校づくりをすすめ、登校し ぶりやひきこもり、学校に行きたくても行けない児童生徒の社会的自 立を目指して、不登校児童生徒・保護者・学校を支援する。								
							普通建設		
	事業 分類 区分	○	重点		新規	○	まち・ひと・しごと		定住
	SDGs	4	教育						

事業内容	<p>○不登校児童生徒支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども輝き生き活き総合推進事業」、「カウンセリングルーム総合推進事業」等関連する他の事業と連携し、児童生徒の社会的自立を目指して、不登校の対応・支援に総合的に取り組む。 ・教育支援センターNESTでの活動(自然体験活動や社会体験活動を含む)を通して、不登校児童生徒の活動意欲及び人間関係能力向上を支援する。 ・教育支援センターNESTの通級生が増加傾向にあるため、児童生徒自立支援員を1名増員し支援体制の強化を図る。 								
	<p>○訪問型支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校にも教育支援センターNESTにも来ていない児童生徒への相談等支援を充実させるため、教育コンサルタントを配置し、訪問型支援を行う。 								
	<p>○学校・家庭・関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒が安心して教育が受けられる環境を築けるよう、学校・家庭・関係機関の連携を充実させる。 								

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の理解と対応のための保護者向け資料『ハーモニーハート』を小学1年生、中学1年生の保護者に配布した。(ホームページにも掲載) ・教育支援センターでは、学習や運動、人とのかかわり方についての学びを通して、児童生徒の社会的自立に向けた支援をしている。また、軽スポーツや、ヨガ体験、絵手紙教室等の体験活動も随時行っている。 ・教育支援センター通級生は、小学生5人、中学生14人。全員がICTを学習に活用している。(R5.9月末) ・教育支援センターに、児童生徒自立支援員を1名増員し支援体制の強化を図っている。 ・教育コンサルタントが学校を訪問し、不登校児童生徒の状況等を聞き取り、助言や支援をしている。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が定期的に教育支援センターに来所し、指導員への助言、相談や情報共有を行っている。また、関係機関と連携し、支援をしている。 ・教職員や保護者向けの研修講座(8月)のほか、不登校や登校しぶりを共に語り考える会「ホッとLine NEST」(8月)を開催した。また、年度内に教育支援センター研修員による研修会や第2回「ホッとLine NEST」の開催を予定している。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は、全国で299,048人(前年度比 54,108人増)、三重県で3,845人(前年度比 702人増)、伊勢市では、191人(前年度比 40人増)で、伊勢市を含め全国的に増加傾向にあり、大きな課題となっている。(数値は令和4年度 文部科学省調査)児童生徒へのアンケート結果や学校訪問等により、不登校児童生徒それぞれの状況を把握し、学校、家庭、関係部署、関係機関との連携を深め、個に応じた支援の充実に引き続き取り組む必要がある。 ・教育支援センターNESTの通級生も増加している。通級生一人ひとりについて個別の対応が必要であることに加え、特別支援学級籍の児童生徒も受入れているため、児童生徒自立支援員を増員することで、これらの課題の解消を図っている。 ・文部科学省が示す、不登校児童生徒の支援に関する方針や方向性を踏まえ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取り組みを進めて行く必要がある。 								

事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は、全国で299,048人(前年度比 54,108人増)、三重県で3,845人(前年度比 702人増)、伊勢市では、191人(前年度比 40人増)で、伊勢市を含め全国的に増加傾向にあり、大きな課題となっている。(数値は令和4年度 文部科学省調査)児童生徒へのアンケート結果や学校訪問等により、不登校児童生徒それぞれの状況を把握し、学校、家庭、関係部署、関係機関との連携を深め、個に応じた支援の充実に引き続き取り組む必要がある。 ・教育支援センターNESTの通級生も増加している。通級生一人ひとりについて個別の対応が必要であることに加え、特別支援学級籍の児童生徒も受入れているため、児童生徒自立支援員を増員することで、これらの課題の解消を図っている。 ・文部科学省が示す、不登校児童生徒の支援に関する方針や方向性を踏まえ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取り組みを進めて行く必要がある。 								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	12,082	0	0	0	12,082	5,290

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	93 頁	説明資料	48 頁	
予算科目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費

事業名	競争力強化チャレンジ応援事業							
-----	----------------	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	612	地元産物の魅力づくり	所属	農林水産課				
---------	---------	-----	------------	----	-------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	H27	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	農業振興事業		
------	--------	-----	---	------------	---	-----	--------	--	--

事業目的	競争力強化に向け、市内産農産物の認知度向上、生産量増加、品質向上、加工品を用いた高付加価値化を実現する為、農福連携、構造改革特区、地理的表示保護制度への登録などを活用した取り組みへのチャレンジに対して支援を行う。	普通建設			
		事業分類区分	○	重点	新規
			○	まち・ひと・しごと	定住
		SDGs	2	飢餓	
		12	持続可能な消費と生産		

事業内容	<p>市が振興している品目(補助対象品目:青ねぎ、いちご、トマト、かぼちゃ、蓮台寺柿、横輪いも)の認知度向上、生産量増加及び品質向上を推進する取り組みに対して支援を行う。また、新たにワイン特区を活用した農福連携によるワイン製造など加工品の開発・PRへの支援を行う。</p> <p>1. 補助対象事業</p> <p>①認知度向上支援:補助対象品目の認知度を向上し又は消費を拡大する事業</p> <p>②生産量増加・品質向上支援:補助対象品目の生産量を増加させる事業・補助対象品目の品質を向上する事業</p> <p>③付加価値向上支援:自らの生産に係る市内産の農産物について行う加工品の開発又はそのPR及び販路の開拓を行う事業</p> <p>2. 補助金額</p> <p>補助対象経費の1/2以内(上限100万円)</p> <p>(③のみ認定農業者も対象とし、補助率2/3以内)</p> <p>なお、本事業については、今後、JA伊勢や三重大学と連携して伊勢市における農産物の競争力の強化につなげるための調査・分析及び支援施策の立案・実施・検証を年次的に行う。</p> <p>また、PRイベントやそれに伴うPRTIMESを活用したプレスリリースを並行して実施することで農産物の認知度の向上を図る。</p>
------	---

進捗状況	<p>①PRイベントについては、おかげ横丁での開催に向けて、関係機関との情報共有を行っている。</p> <p>②ブランド化農産物として支援を行ってきた6品目についてこれまでの成果を振り返り、今後の方向性について協議を行っている。また、今後振興を図っていく必要のある農産物の選定や6品目の見直しなど、JA伊勢等と打ち合わせを行い、支援の方向性を検討している。また横輪いもの6次産業化に向けて明野高等学校とR4年度から取組み、11月に商品の完成を予定している。</p> <p>③認知度向上支援、生産量増加・品質向上支援については、今後の活用に向けて協議を行っている。また、従前の6次産業化支援については、農産物の付加価値が向上する事業を対象とすべく修正し、下記のとおり補助金の交付決定を行っている。</p>
------	---

交付申請者	取り組み内容	交付決定額
伊勢ワイナリー株式会社	ワイン製造機械一式の導入	1,000千円
認定農業者(個人)	いちご果肉氷製造機械一式	1,000千円

※ワイン特区を活用して、R5年9月に初の酒造免許が取得された。

事業を取り巻く状況等	<p>①おかげ横丁でのPRイベントは、伊勢市産いちごをテーマに、昨年度の取組みを参考にPR方法を工夫し、より効果的な内容として実施していく。</p> <p>②市内で生産が行われている農産物について、認知度向上による所得向上を目指す品目や、生産量や品質を向上させることで販売単価の向上につなげていく品目もある。また販売形態についても生食用だけでなく加工用や業務用など多岐にわたることから、品目ごとに今後の方向性を定めていく必要がある。</p> <p>③これまで「伊勢市農産物ブランド化推進事業補助金」及び「伊勢市6次産業化支援事業補助金」を用いて、JA伊勢の生産者部会や認定農業者等に支援を行ってきた。昨今、支援していく取組や対象者についても、農福及び産学官連携など多様化しているため、補助要綱を統合・改変し、「伊勢市競争力強化チャレンジ応援事業補助金」を制定した。今後②での調査、分析等を踏まえより効果的に支援できるようにしていく必要がある。</p> <p>また、支援した事業については、今後6次産業化に向けて、ふるさと納税返礼品への登録など、市を代表する特産品とすべく考えていく。</p>
------------	---

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	3,648	0	0	0	3,648	2,000

予算科目	款	8	観光費	項	1	観光費	目	1	観光総務費
------	---	---	-----	---	---	-----	---	---	-------

事業名	安全安心な観光地づくり推進事業								
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	633	満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備	所属	観光振興課				
---------	---------	-----	-----------------------	----	-------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R4	～	(終了(予定)年度)	—	大事業	安全安心な観光地づくり推進事業		
------	--------	----	---	------------	---	-----	-----------------	--	--

事業目的	観光危機管理や受入環境整備の面から、さまざまな人が安全に安心して伊勢の観光を楽しめる環境を整え、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる、持続可能な観光地づくりを行う。感染症や自然災害への対策、多言語対応等の取組みを推進する。								
							普通建設		
	事業分類区分	○	重点		新規	○	まち・ひと・しごと		定住
	SDGs	8	経済成長と雇用		11	持続可能な都市			

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地感染防止対策事業 おもてなしの一環として消毒液の設置を行い、選ばれる観光地として感染防止等に関するPRを行う。 ■内宮前観光地域力向上事業 内宮周辺をモデル地区とし、安全安心な観光地として観光客を受入する対策等について、検討を進める。 ■観光地等混雑状況配信事業 市内主要観光地の混雑状況のウェブ配信と予測を行う。 ■観光地等混雑緩和事業 伊勢市駅及び観光案内所等にデジタルサイネージを設置し、観光情報と混雑情報の非接触案内を行う。 ■日英併記案内看板整備工事 伊勢志摩国立公園区域内に、日英併記案内の整備を進める。 ■観光アドバイザー派遣事業 多様な観光課題を解決させるため、地域や観光事業者からの依頼等に基づいて観光アドバイザーを派遣し、観光地としての課題解決と魅力向上を図る。 								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地感染防止対策事業 市内66箇所に消毒液の設置を行っている。 ■内宮前観光地域力向上事業 観光客が避難生活を行う施設の検討を行った。6月に発生した線状降水帯によって内宮エリアを中心に浸水の被害を受けたことをきっかけに危険箇所の確認、側溝清掃、水囊の設置研修等を実施した。 ■観光地等混雑状況配信事業、観光地等混雑緩和事業 市内主要観光地の混雑状況のウェブ配信と予測を行った。閲覧数(4月～9月):14,996回 伊勢市駅及び観光案内所等に設置したデジタルサイネージにより、観光情報と混雑情報の非接触案内を行った。使用実績(4月～9月):8,711回 ■日英併記案内看板整備工事 一宇田町、朝熊町地内への設置に向けて地元調整を実施し、設置工事の発注準備を行っている。 ■観光アドバイザー派遣事業 観光事業者からの依頼等に基づいて観光アドバイザーを派遣する。派遣実績(4月～9月):0件 								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市を訪れる観光客については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、その影響も徐々に少なくなり、観光客も増加している。 ・新型コロナウイルス感染症に関する安全・安心な受入環境対策を中心に事業を実施していたが、今後は多様化する観光客ニーズへの対応や、次期式年遷宮に向けた民族伝統行事等の実施により増加する見込みの観光客を安全安心に受け入れるための環境整備が求められる。 ・観光アドバイザー派遣事業については、持続可能な観光地としての事業者等が抱える課題や問題を解決していくことを目的としているため、上半期の実績はないものの、更なるPRを行い事業者等がアドバイスを受ける機会を設け、観光地としての課題解決と魅力向上を図る。 								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	14,076	0	0	0	14,076	5,784

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計		予算書	111	頁	説明資料	59	頁
予算科目	款	9	土木費	項	5	都市計画費	目	5	街路事業費		
事業名		岡本吹上線改良事業									
事業の位置付け		第3次総合計画 729 道路・公園(その他)			所属		基盤整備課				
事業期間		(開始年度) R4 ~ (終了(予定)年度) R12			大事業		街路整備事業				
事業目的	宇治山田駅前の本路線は電線類が景観を阻害しており、また、地震による電柱の倒壊などの被害が懸念される。このため、電線類を地中化することにより、都市景観の向上と災害に強いまちづくりを進めるものである。						普通建設		○		
					事業分類		○	重点	新規		
					区分		○	まち・ひと・しごと	定住		
					SDGs		11		持続可能な都市		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体事業 延長L=300m ○R5事業内容 詳細設計、試掘工事 ○実施場所 岩淵1丁目地内ほか ○根拠法令 無電柱化の推進に関する法律 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 ○特定財源 無電柱化推進事業費補助(国土交通省道路局所管) 補助率 5.5/10 ○効果 都市景観及び歩道の安全性が向上する。 										
	<ul style="list-style-type: none"> ○岡本吹上線電線共同溝詳細設計業務委託 令和5年5月26日契約(委託期間 5/26~2/29) ○無電柱化推進事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定内容 交付決定日 令和5年8月15日(交付決定の効力 令和5年4月1日から) 交付決定額 4,950千円(国費) 交付決定内容 電線共同溝設計 ○事業調整 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月8日 電線事業者合同会議実施(整備手法の決定) ○詳細設計に必要な試掘工事を令和5年12月以降に実施予定。 										
事業を取り巻く状況等	○物価高騰の影響で、工事費の増加が予測されるため、低コスト手法の活用や既設埋設物の支障移設を最小限に抑える。										
	○宇治山田駅前での整備工事の為、駅利用者やバス利用者などへ工事の影響を最小限に抑える。										
	○無電柱化推進計画に基づき、三重県と連携して外宮周辺の無電柱化を進めていく。										
		当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)		10,850	0	0	0	10,850	8,449				

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	111 頁	説明資料	60 頁	
予算科目	款	9	土木費	項	5	都市計画費	目	6	公園費

事業名	集まれこどもたち公園整備事業							
-----	----------------	--	--	--	--	--	--	--

事業の位置付け	第3次総合計画	729	道路・公園(その他)	所属	基盤整備課				
---------	---------	-----	------------	----	-------	--	--	--	--

事業期間	(開始年度)	R4	～	(終了(予定)年度)	R5	大事業	公園整備事業		
------	--------	----	---	------------	----	-----	--------	--	--

事業目的	交流拠点となる公園にインクルーシブな遊具を含む新たな遊具等を設置し、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園の整備を目指す。	普通建設			○
		事業分類区分	○	重点	新規
				まち・ひと・しごと	定住
		SDGs	11	持続可能な都市	

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体事業 公園整備2公園 朝熊山麓公園、大仏山公園 ○実施年度 令和4年度～令和5年度 ○R5事業内容 公園整備1公園 大仏山公園 (測量業務、詳細設計業務、整備工事) ○実施場所 小俣町新村地内 ○根拠法令 都市公園法 ○効果 都市公園の種別や地域特性、社会的需要に応じた交流拠点となる公園を整備することで地域住民や来訪者が集える憩いや子どもの遊び場が充実する。
------	--

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○大仏山公園測量業務委託 令和5年6月2日契約(委託期間 6/2～8/30) 大仏山公園詳細設計業務委託 令和5年6月2日契約(委託期間 6/2～10/31) 朝熊山麓公園銘板設置工事 令和5年4月18日契約(工事期間4/18～6/16) ○みえ子ども・子育て応援総合補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定日 令和5年8月17日 ・交付決定額 18,000千円(県費) ○企業版ふるさと納税 R5.4/1～R6.3/31 ○ふるさと納税型クラウドファンディング R5.10/6～R6.1/3 ○公園整備に関する意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校インクルーシブ授業実施(2回) ・市民団体との大仏山公園整備に関する座談会(3回) ・大仏山公園遊具設置に関するアンケート実施 R5.7/29～8/6 ○大仏山公園整備工事を11月以降に実施予定。
------	--

事業を取り巻く状況等	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や関係団体等の意見を参考にするとともに、SNSを活用したアンケートによって多くの方にインクルーシブな遊具を含めた遊具選定を行うことにより、誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園整備を行う。 ○物価高騰の影響で、工事費の増加が予測されるため、効果的かつ経済的な整備を行う。
------------	---

	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額
事業費(千円)	94,700	0	0	0	94,700	9,636

令和5年度 執行状況		会計	1	一般会計	予算書	113 頁	説明資料	61 頁		
予算科目	款	9	土木費	項	6	住宅費	目	2	住宅対策費	
事業名		住宅・空家リフォーム促進事業								
事業の位置付け	第3次総合計画	752	空家等対策の推進			所属	住宅政策課、商工労政課			
事業期間	(開始年度)	H23 ~ (終了(予定)年度)			—	大事業	住宅対策事業			
事業目的	空家の機能回復と改善の促進により、その活用・流通並びに、移住と定住を図るため、空家のリフォーム工事費の一部を補助する。 また、市内の住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、住宅のリフォーム工事費の一部を補助する。					普通建設				
						事業分類	○	重点		新規
						区分	○	まち・ひと・しごと		定住
						SDGs	8	経済成長と雇用		
					11	持続可能な都市				
					17	実施手段				
事業内容	【空家リフォーム促進事業】(住宅政策課 実施事業) <<補助対象者及び補助対象物件>> ・補助対象者:空家をリフォームし、3年以上居住する世帯、又は売買・貸借する空家所有者等 ・補助対象物件:耐震性能を有する一戸建て住宅の空家 <<補助対象工事・条件>> ・市内に主たる事業所を有する事業者が補助対象工事の施工業者であること。 ・20万円以上の補助対象工事(リフォーム)に要する工事費の1/2を補助 (一般世帯・空家所有者等は上限30万円、子育て世帯・市外から移住する世帯は50万円)									
	【住宅リフォーム促進事業】(商工労政課 実施事業) <<補助対象者及び補助対象物件>> ・補助対象者:市内に住所を有する個人 ・補助対象物件:自らが居住する住宅(併用住宅含む) <<補助対象工事・条件>> ・市内に主たる事業所を有する事業者が補助対象工事の施工業者であること。 ・20万円以上の補助対象工事(リフォーム)に要する工事費の10%を補助(上限5万円) ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象。									
進捗状況	【令和5年度9月末時点の状況】 <<空家リフォーム促進事業補助金>> ・空家リフォーム促進事業補助金交付決定済件数 6件(交付決定金額 2,158,000円) 一般世帯 1件 空家所有者 2件 子育て世帯 3件 ※今後、一般世帯において2件交付決定予定 ・啓発活動・・・市広報・ホームページ・SNS及び空家パンフレットでの告知に加え、建設関係団体にも周知を行い利用の促進を図った。									
	<<住宅リフォーム促進事業補助金>> ・交付決定済件数 206件(交付決定金額9,993,000円) ※9月5日に申請額が予算額に達したため受付を終了した。 ・啓発活動・・・年度始めに、市広報やホームページでの告知に加え、建設関係団体へ周知を行い、利用の促進を図った。									
事業を取り巻く状況等	【空家リフォーム促進事業補助金】 現在の空家リフォーム促進事業補助金は、空家の住宅機能向上等を図る事業のみ補助金の交付対象としている。今後、空家の利活用を更に促進するための方策を検討していく。									
	【住宅リフォーム促進事業補助金】 デジタル化については、現状として申請時に個人情報を含む書類が多くあり、また、工事内容について見積書、図面、写真等を見ながら確認を行う場合が多いなど、電子での申請には課題があるものの、申請者からデジタル化の要望もあることから、実績報告などの書類が少ない手続きについて、段階的に電子化を取り入れる準備を行っている。									
	当初予算額	補正額	繰越額	流用・充用額	予算現額	執行済額				
事業費(千円)	20,000	0	0	0	20,000	12,151				

令和5年度 経営状況について

1 利用状況（令和5年9月30日現在）

（単位：人）

区 分	令和5年度 実績（A）	令和5年度 予算（B）	増 減 （A） - （B）	対前年度 増 減
入院患者数	42,332	44,661	△2,329	2,686
（1日平均患者数）	231.3	244.0	△12.7	14.7
外来患者数	65,007	63,860	1,147	924
（1日平均患者数）	524.3	515.0	9.3	3.3
健診者数	7,315	6,862	453	65
（1日平均健診者数）	50.1	48.3	1.8	0.4

※入院患者数内訳

（単位：人）

区 分	令和5年度 実績（A）	令和5年度 予算（B）	増 減 （A） - （B）	対前年度 増 減
一般病床【180床】	27,852	27,635	217	2,148
（1日平均患者数）	152.2	151.0	1.2	11.7
地域包括ケア病床【60床】	7,152	8,790	△1,638	606
（1日平均患者数）	39.1	48.0	△8.9	3.3
回復期リハビリテー ション病床【40床】	5,907	6,588	△681	△33
（1日平均患者数）	32.3	36.0	△3.7	△0.1
ホスピス病床【20床】	1,421	1,648	△227	△35
（1日平均患者数）	7.7	9.0	△1.3	△0.2

2 収入（令和5年9月30日現在）

（単位：百万円）

区 分	令和5年度 実績（A）	令和5年度 予算（B）	増 減 （A） - （B）	対前年度 増 減
医業収益	3,412	3,402	10	235
（うち入院収益）	2,345	2,337	8	189
（うち外来収益）	935	926	9	36
健診収益	193	177	16	8
医業外収益	633	497	136	72
特別利益	0	0	0	0
計	4,238	4,076	162	315

3 支出（令和5年9月30日現在）

（単位：百万円）

区 分	令和5年度 実績（A）	令和5年度 予算（B）	増 減 （A） - （B）	対前年度 増 減
医 業 費 用	3,684	3,686	△2	171
健 診 費 用	98	104	△6	0
医 業 外 費 用	70	72	△2	3
特 別 損 失	0	0	0	0
計	3,852	3,862	△10	174

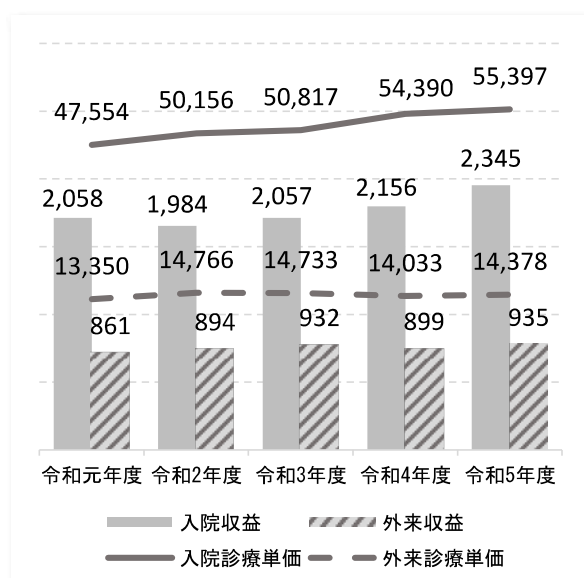
4 収支（令和5年9月30日現在）

（単位：百万円）

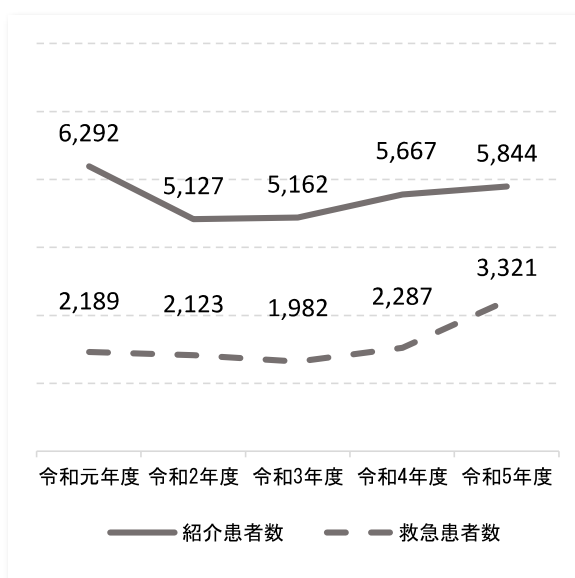
区 分	令和5年度 実績（A）	令和5年度 予算（B）	増 減 （A） - （B）	対前年度 増 減
医 業 収 支	△272	△284	12	64
健 診 収 支	95	73	22	8
そ の 他 収 支	563	425	138	69
全 体 収 支	386	214	172	141

5 主な指標の推移（令和5年9月30日現在）

（1）診療単価（円）・収益（百万円）



（2）紹介患者数（人）・救急患者数（人）



※新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数

令和5年11月1日現在 0床（最大確保病床数 6床）

公立病院経営強化プラン（案）の概要について

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

- 地域に必要な急性期機能を担いながら、急性期から回復期・慢性期まで、切れ目のない医療の提供を行うとともに、引き続き、地域に必要な医療機能の充実を図る。
- 関係機関と連携し、予防医学の充実及び災害拠点病院としての役割を果たす。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能

- 地域の医療機関等の役割に応じた連携を図り、急性期から回復期・慢性期までの医療の提供を行い、在宅復帰を支援する。

(3) 機能分化・連携強化

- 地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担・連携の強化を図る。

機能別病床数

区分	転換前	転換後
高度急性期 (一般病床)	20床	20床
急性期 (一般病床)	160床	160床
回復期 (地域包括ケア病床 60床) (回復期リハビリテーション病床 40床)	100床 ➡ (60床) ➡ (40床)	➡ 109床 ➡ (69床) (40床)
慢性期 (ホスピス病床)	20床 ➡	➡ 11床
計	300床	300床

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

- 関連大学等への派遣依頼、寄附講座の設置、研修医の教育体制の整備、働きやすい環境の整備や奨学金制度を活用し、医師・看護師の確保を図る。

(2) 医師の働き方改革への対応

- 長時間労働の改善に向けて、必要な人材の確保、タスクシフト・タスクシェアの推進やICTの活用を図る。

3. 経営形態の見直し

- 経営形態については、地方公営企業法の全部適用を維持し、引き続き、自立的な病院経営に取り組む。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み

○新型コロナウイルス感染症への対応で得た知見を活用し、感染拡大時に対象患者を受け入れる病床の整備、感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成、感染防護具の備蓄を進め、新興感染症等の感染拡大時に通常医療との両立を図る。

5. 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

○急性期から回復期・慢性期機能までを担う医療機関として、施設や設備の更新等においては、費用対効果や必要性を長期的な視点で協議し、適切な対応を図る。

また、施設の維持管理については、専門的な知識を有する事業者を活用するなどして、施設の長寿命化や改修費用の平準化に努める。

(2) デジタル化への対応

○電子カルテやその他各種情報システム等を活用し、医療の質の向上、働き方改革の推進や病院経営の効率化を図る。

また、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（総務省）を踏まえた情報セキュリティ対策の強化を図る。

6. 経営の効率化

○地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくため、経営の効率化・収支改善を図り、健全な病院経営に取り組む。

※記載する「経営指標」

経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、材料費対医業収益比率、委託費対医業収益比率、病床稼働率、1日平均入院外来患者数、患者1人1日当たり診療収入（単価）、平均在院日数、紹介率・逆紹介率

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。